

令和4年3月11日

保護者 様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

「愛知県まん延防止等重点措置」の再延長に伴う本校の対応について
(お知らせ)

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、「愛知県まん延防止等重点措置」が再延長されることに伴い、知事からメッセージが発出されました。

このことを受け、本校においては、令和4年3月7日（月）から対応を下記のとおりとし、適切に対応してまいります。今後、このことについて県教育委員会からあらたな通知等が示された場合は、随時お知らせする予定ですので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 再延長期間

令和4年3月7日（月）から3月21日（月）までの15日間

2 対応の要点

○教育活動について、これまで中止としていた「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」の実施は、地域の感染状況に応じて慎重に検討する。

○部活動は、感染防止対策を徹底した上で再開する。対外的な練習試合、合同練習の実施は、実施周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や活動場所を検討しながら、感染防止対策を講じた上で慎重に判断する。部合宿は、自粛する。

3 本校の対応

時差登校を継続します。

※3月11日（金）から3月18日（金）まで

ST	9時00分（*1限から4限まで45分授業）
1限	9時10分～9時55分
2限	10時05分～10時50分
3限	11時00分～11時45分
4限	11時55分～12時40分
以下、通常どおり	

担当 教頭（大澤）

電話 0533-75-4155